

# 健保からのお知らせ

## 「被扶養者調査」へのご協力、 ありがとうございました



みなさまのご理解とご協力のおかげで、「被扶養者調査」を速やかに行うことができました。あらためてお礼申し上げます。  
調査では、

- ①現在、給与・年金などの収入が扶養認定基準【月額 108,300 円（扶養 1 人目）・年収 130 万円未満）を超えている方。
- ②別居時の扶養認定基準にあてはまらない方。
- ③既に就職されているが扶養削除の届けを忘れていた方。

などの、扶養の削除をお願いしました。一年を通じて被扶養者の方が上記①～③になった場合には速やかな被扶養者異動届（削除）のご提出をお願いします。

※①の場合で数ヶ月のみ給与が偶然に扶養認定基準より高い場合は、年末の源泉徴収票の金額が基準となります。

## 引き続き健保組合へのご協力をお願いします！！

健保組合では会社のご担当者様を通じて、対象となる方に下記の調査を行っています。健保組合はみなさまからお預かりしている保険料で運営しています。本来払う必要のない医療費の支払いや法律に基づき削除が必要な被扶養者の放置は、最終的にはみなさまの保険料の負担増に繋がります。

大変お手数をおかけいたしますが、主旨をご理解いただき今後ともご協力をお願いいたします。

### 負傷原因報告書



ケガなどの負傷の中には健康保険が使えない～①工作中、または仕事の行き帰りでケガ（労災保険）、②交通事故やケンカでのケガ（第三者行為）などがあります。

しかし、病院から健保組合に届く診療についての明細書（レセプト）からは、どのような原因や状況でケガをしたのかを知ることはできません。よって、**原因を調査するために「負傷原因報告書」をお送りしています。**

「負傷原因報告書」でケガの原因を確認し、本来、健康保険が使えない①②のケガについては、医療費の返還をお願いしています。

13 ページに健康保険が使えない事例が掲載されていますのでご覧ください。

### 雇用保険受給調査

ご家族の扶養申請にあたり、雇用保険の「受給開始前（予定）」や「受給延長」を理由に被扶養者として認定した方を対象に、「**雇用保険受給状況を確認するために照会文書として「雇用保険受給調査」をお送りしています。**

※雇用保険受給は収入として認められるため、基礎月額（雇用保険受給資格者証の19.基本手当月額）が3,612円以上の方は受給開始から受給終了までの間、**被扶養者の削除が必要になります。**

### 手続きの方法について

#### 【基礎月額が 3,611 円以下の方】

「雇用保険受給資格者証の写し」を「雇用保険受給調査」に添付して会社に提出。

#### 【基礎月額が 3,612 円以上の方】

##### ■現在、受給中

扶養異動届（減）・保険証・「雇用保険受給資格者証の写し」・「雇用保険受給調査」を添付し、会社に提出。

##### ■受給待期中・延長中・申請予定

「雇用保険受給調査」に必要事項を記入し、会社に提出。

※扶養削除の届出を忘れていた場合でも確認次第、扶養から削除することとなりますのでご注意ください。

ご不明な点・質問などございましたら、健保組合に電話・メールにてお問合せください。

### 表紙格言の著者紹介

サミュエル・ジョンソン  
(1709～1784)

イギリスの文学者。イングランド中部のリッチフィールドに生まれる。

18世紀英国において「文壇の大御所」と呼ばれた。

オックスフォード大学で学ぶが、家が貧しかったため中退し故郷に戻り教員となる。

1735年20歳年上の未亡人のエリザベス・ポーターと結婚。1737年ロンドンに出て、悲劇を書いたり、新聞への寄稿を行った。1755年「英語辞典」2巻を完成させ、オックスフォード大学より文学修士号を得る。1765年シェイクスピアの戯曲集を刊行し、1776年法学博士号を得る。

<出典：フリー百科事典「ウィキペディア（Wikipedia）」>

12ページの「かなクロスワードパズル」の答えは「ドクショノアキ」でした。